相談援助のプロを目指しませんか？
　施設や地域で生活している生活困窮者、家族、路上生活者等への生活相談、自立支援業務に従事したい方、また興味のある方、歓迎します。各種研修もありますので、初めての方も安心して勤務できます。

今日生きる力を　明日はばたく勇気を
社会福祉法人　特別区社会福祉事業団

〔急募〕生活相談員（非常勤職員）の募集について

１《採用職種等》
- 募集人数：３名
- 採用職種：生活相談員
- 採用形態：非常勤職員（週４日、月 16 日勤務）
- 応募要件：学歴、資格不問（２－①～③について社会福祉士、精神保健福祉士があれば望ましい、２－③については普通自動車運転免許があれば望ましい）、18 歳以上の方
- 採用時期：採用決定後できるだけ早期

２《勤務先等》
- 配属予定先：①路上生活者対策事業施設（自立支援センター）（千代田区内）
  ②生活保護法に基づく保護施設（宿所提供施設）（葛飾区内）
  ③障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所（新宿区内）のうちいずれか

※事業運営の都合により下記の運営施設及び事業所（他種事業所含む）に異動あり。
（運営施設及び事業所）
生活保護法に基づく保護施設（更生施設、宿所提供施設）、社会福祉法に基づく宿泊所、路上生活者対策事業施設、母子生活支援施設、障害福祉サービス事業所、福祉事務所(受託事業)、法人本部等
（勤務地）
江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、品川区、港区、千代田区

３《勤務条件等》
- 給　　与：基本給１６２,０００円
- 諸 手 当：通勤手当（１日 2,600 円まで）、時間外勤務手当
- 勤務日時：基本勤務日時、８時３０分～１７時１５分（休憩 45 分）、月１６日（週４日）
  ２－①月単位によるシフト制（土日祝勤務あり）
  ２－②月曜日～土曜日までの月単位によるシフト制
  ２－③月曜日～金曜日までの週４日

※勤務先、条件により遅番勤務（１１時１５分～２０時００分）
早番勤務（7 時 30 分～16 時 15 分）
宿直勤務（９時００分～翌９時００分、２２時～５時まで休憩）があります。
詳細はお問合せください。

- 休　　日：年次休暇あり（４月１日付 10 日付与、勤続年数により増）
（年度途中採用の場合１日～10 日付与）
- 社会保険等：健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険 ※職員互助会加入、定期健康診断あり
- 業務内容：２－①施設利用者の方に対する生活相談、就労支援、相談業務等、地域生活への移行支援及び路上生活者への巡回相談
  ２－②施設利用者の方に対する生活相談、相談業務及び地域生活への移行支援
  ２－③障害サービス事業所利用者の方に対する支援（自立訓練:生活訓練、就労継続支援Ｂ型）

※その他、日常業務に付随する事務処理、行事実施、福祉事務所などの関係機関との連絡調整等

- 雇用期間：雇用期間の定めあり（～令和５年３月 31 日、勤務実績等により更新する場合あり）
  年齢到達による雇止め規定あり

４《申込方法等》

- 申込方法：事前に電話連絡の上、郵送での申し込み
- 提出書類：履歴書、職務経歴書（職歴ある場合）資格証明書の写し（社会福祉士、精神保健福祉士）
- 申込締切：採用者が決まり次第終了
- 申 込 先：〒135-0043 東京都江東区塩浜２-５-15 新塩崎荘２階 経営企画課 飯島 宛て

５《選考方法等》

- 選考方法：①書類選考（履歴書等による審査）
  ②面接（20 分程度）
- 選考日程：書類選考通過者には、選考日程の調整連絡の後、通知を郵送します。
- 選考場所：当法人運営施設内

６《問い合わせ先》

- 経営企画課 古澤、飯島　TEL：03-6666-1046 / e-mail：soumu-jinji@blue.ocn.ne.jp